

会 議 記 録

会 議 名	臨時政策会議
開 催 日	令和 8 年 9 月 3 0 日（水）
議 題	1 臨時政策会議付議事項について 2 その他

Ⅰ 臨時政策会議付議事項について

● 部局間において調整を要する事項（重要事務事業の計画、方針等）

≪企画部≫

① 和光市総合振興計画実施計画(令和 9 年度～令和 11 年度)事業の採択について

概要：総合振興計画に基づく個別施策等を戦略的に推進するため、和光市総合振興計画実施計画事業を採択するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

・採択された予算の範囲内で、採択結果について、部局の中で調整することは可能か。（子どもあんしん部長）

→原則不可である。（企画部長）

・実施計画について全員協議会で説明する予定であると認識しているが、全ての事業について説明するのか、重点事業のみを説明するのか。（市民環境部長）

→個票については全てお示しした上で、重点事業についてのみ説明する。（企画部長）

・ごみ広域処理については、環境課で詳細に説明することはできないかもしれないため、対応について別途相談したい。（市民環境部長）

→今後検討する。（企画部長）

・今提供されている資料だけでは、この場で承認・不承認の判断をすることはできないのではないかと。委員はどのような立場で、判断するべきであろうか。委員の立ち位置を示してほしい（会計管理者）。

→全体的・大局的な視点でご意見いただきたいと考えている。（企画部長）

・採択事業にかかる一般財源の合計額について、当初、22 億円以内と周知していたと思うが、結果、いくらになったか。（健康部長）

→結果としては、22 億円以内に収まっている。（企画部長）

・部局の経営方針では、1 億円の削減目標について触れていたが、結果、いくらになったか。（総務部長）

→実施計画のみでは、1 億円には達しなかった。もっとも、部局の経営方針において示した目標は、実施計画のみでの数字ではなく、予算査定も含めた数字であるため、予算ヒアリング等を通して、今後詰めていく予定である。（企画部長）

② 庁舎有効活用検討委員会の検討結果について

概要：行政棟3階、職員課跡地の利用方法について、庁舎有効活用検討委員会の案のとおり、6人を利用上限とする小さい部屋を3部屋設けるもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

・いつ工事が完了するか。(市長)

→年内には工事が完了し、年明けから運用開始予定。詳細は追って連絡する。(総務部長)

・狭隘化の解消を目指す取り組みの中で、納税サポートセンターを3階から2階に移動させ、第2応接室を設ける等の話があったかと思うが、その後の動向を確認したい。(福祉部長)

→福祉部を5階に移動させ、公社をさらに別の場所に移動させる件について現在進めているが、併せて進めていく予定である。(総務部長)

・スペースの利用については、サイボウズでの予約を必要とするか。(市民環境部長)

→ご認識のとおり。(総務部長)

以上